

第21_期 定時株主総会 招集ご通知

日 時:2023年3月30日(木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)

場 所:東京都中央区京橋二丁目6番21号

株式会社パイロットコーポレーション

本社6階会議室

【ご案内】

・新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、 株主総会へのご出席を検討されている株主様に おかれましては、株主総会開催時点での流行状 況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用 等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださ いますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法 (インターネット等)又は書面(郵送)による 事前の議決権行使をお願い申しあげます。

・株主総会来場記念品はご用意しておりません。何 卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

【株主総会資料の電子提供制度について】

株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、株主様の混乱を避けるため、当社は、本年の株主総会について従来どおり株主総会資料を書面でお届けしました。

次回以降の株主総会についても書面による株主総会 資料の提供を希望される株主様で、書面交付請求の お手続きをお済ませでない方は、次回の株主総会の 基準日までにお早めに当社株主名簿管理人(三菱 UFJ信託銀行)又はお取引の証券会社等で書面交付 請求の手続きを行っていただきますようお願い申し あげます。

株式会社パイロットコーポレーション

証券コード 7846

証券コード 7846 (発信日) 2023年3月10日 (電子提供措置の開始日) 2023年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目6番21号

株式会社パイロットコーポレーション 秀

取締役計長 伊 藤

第21期定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。 さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)につ いて電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウエブサイトに「第21期定時株主総 会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウエブサイトにアクセスのうえ、ご確 認くださいますようお願い申しあげます。また、以下に記載のとおり、東証ウエブサイト及び当 社株主総会資料専用サイトにも掲載しております。

【当社ウエブサイト】 https://www.pilot.co.jp/company/ir/stock/meeting.html	
【株主総会資料 掲載ウエブサイト】 https://d.sokai.jp/7846/teiji/	
【東京証券取引所ウエブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東証ウエブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「パイロット コーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「7846」を入力・検索し、「基 本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集 通知通知/株主総会資料」欄よりをご確認ください。	

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法(インターネット等)又は書面(郵送)により議 決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年 3月29日(水曜日)午後5時35分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげま す。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウエブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、次頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

1. 日 時	2023年3月30日(木曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)
2. 場 所	東京都中央区京橋二丁目6番21号 株式会社パイロットコーポレーション 本社6階会議室 (巻末の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項	 報告事項 1. 第21期(2022年1月1日から2022年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第21期(2022年1月1日から2022年12月31日まで) 計算書類報告の件
	決議事項 議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。 従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成
	するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。 ① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表
	(2)インターネット等による方法と議決権行使書を重複して議決権を行使された場合は、
	インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネッ
	ト等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なも
	のといたします。
	(3)ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否のご表示をされない場合は 「賛」のご表示があったものとして取り扱います。
S. 11. S. 1. L. S.	1点 ツー込がの フルロツ この この この 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の当社ウエブサイト、東証ウエブサイト及び株主総会資料 掲載 ウエブサイトにその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付 にご提出ください。

日時

2023年 **3**月**30**日 (**木**曜日) **午前10時** (受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年3月29日 (水曜日) 午後5時35分到着分まで



インターネット等で議決権 を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否を ご入力ください。

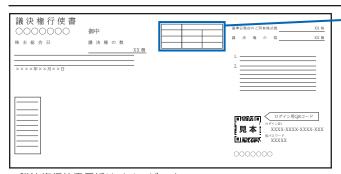
行使期限

2023年3月29日 (水曜日) 午後5時35分入力完了分まで

-

詳細は次頁をご覧ください

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合
- >>>
- 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に 反対する場合
- 「賛」 の欄に○印をし、

 ≫ 反対する候補者の番号を
 ご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力 する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法等が ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 9名選任の件

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(9名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏	名	性別	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会 出席状況 (2022年度)
1	伊藤	秀	男性	再任	代表取締役社長	17/17回
2	しらかわ まで 白川 <u>正</u>	^{さかず} 三和	男性	再任	代表取締役	17/17回
3	あらき とし 荒木 朝	りまり 文男	男性	再任	取締役	13/13回
4	* ^{こやま かま} 横山 和	ずひこ]彦	男性	再任	取締役	17/17回
5	藤﨑 文	^{み お} 乙男	男性	再任	取締役	13/13回
6	ute の かっ 畑野 E	っじ 1 次	男性	再任	取締役	13/13回
7	こだいら たF 小平 臣	志	男性	再任	取締役	13/13回
8	*** だ い 升田 픹	hぞう 当造	男性	再任 社外	社外取締役	17/17回
9		* すず 全会	女性	新任 社外		_

⁽注) 荒木敏男氏、藤﨑文男氏、畑野旦次氏及び小平岳志氏は、2022年3月30日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の出席状況が他の取締役と異なっております。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数		
1	再任 伊藤 秀 (1956年10月31日生)	1979年 4 月 パイロット萬年筆株式会社入社 2005年 7 月 当社海外第一営業部長 2007年 3 月 当社執行役員 2009年 3 月 当社取締役 2017年 3 月 当社代表取締役社長(現任) (当期における担当) 全般統括・国内営業担当	12,000株		
	貢献をしてまいりまり		責任者を務め、		
2	再任 台 州	1980年 4 月 パイロット萬年筆株式会社入社 2004年 4 月 当社経理部長 2011年 3 月 当社執行役員 2017年 3 月 当社取締役 2021年 3 月 当社代表取締役(現任) (当期における担当) 財務・内部統制・業務監査・コンプライアンス担当	3,600株		
取締役候補者とした理由 当社において、国内営業部門及び経理・財務部門で豊富な経験と実績を有しており、多大な貢献 てまいりました。財務部門担当として海外経験も豊富であり、2011年より執行役員として海外 社の副社長、連結管理責任者を務め、2021年より代表取締役に就任し、その実績から適任と し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数				
再任 荒 木 敏 男 (1958年3月28日生)		1980年 4 月 パイロットインキ株式会社入社 2009年 7 月 同技術部長 2011年 3 月 同執行役員 2013年 3 月 同取締役 2015年 3 月 同常務取締役 2016年 3 月 同代表取締役社長 2022年 3 月 当社取締役(現任) (当期における担当) 生産・技術・開発・知的財産・品質管理担当 (重要な兼職の状況) パイロットインキ株式会社 取締役	15,500株				
	取締役候補者とした理由 パイロットインキ株式会社において豊富な経験と実績を有しており、2016年に社長に就任後は当れ グループの生産活動に重要な役割を果たし、グループの価値向上へ多大な貢献をしてまいりました。 同年に当社執行役員、2022年に当社取締役に就任し、その実績から適任と判断し、引き続き取締れ として選任をお願いするものであります。						
4	再任 横 山 和 彦 (1961年1月6日生)	1983年 4 月 パイロット萬年筆株式会社入社 2004年 4 月 当社東北支社長 2015年 3 月 当社執行役員 2021年 3 月 当社取締役 (現任) (当期における担当) 総務・広報・情報システム担当	10,500株				
	ました。2015年より	理由 営業部門、企画部門で豊富な経験と実績を有しており、多大な貢献 対行役員として開発部門、総務部門の責任者、海外子会社の社 Eと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものでありま	上長を経験する				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	再任 藤 崎 文 男 (1960年7月20日生)	1984年 4 月 パイロット萬年筆株式会社入社 2011年 9 月 当社経営企画室長 2015年 3 月 当社執行役員 2022年 3 月 当社取締役(現任) (当期における担当) 海外営業・非筆記具営業担当	10,900株
	行役員就任後は、海外 いりました。2019年	理由 野門、企画部門、海外営業部門で豊富な経験と実績を有しており 外営業本部長として海外営業部門を牽引し、企業価値向上へ多大な からは海外子会社の社長を経験する等、その実績から適任と判断 お願いするものであります。	な貢献をしてま
6	再任	1984年 4 月 パイロット萬年筆株式会社入社 2011年 7 月 当社企画業務部長 2015年 3 月 当社執行役員 2022年 3 月 当社取締役(現任) (当期における担当) 人事部長	6,700株
	に執行役員就任後は、	里由 資材営業部門、企画部門、業務部門で豊富な経験と実績を有して 人事部長として人事部門を牽引し、企業価値向上へ多大な貢献で 適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであり	をしてまいりま
7	再任 小 平 岳 志 (1961年4月26日生)	1985年 4 月 パイロット萬年筆株式会社入社 2015年 3 月 平塚事業所製造部長 2015年 3 月 当社執行役員 2022年 3 月 当社取締役(現任) (当期における担当) 経営企画部長	4,100株
	は、平塚事業所製造部	部門、企画部門で豊富な経験と実績を有しており、2015年に執行 部長として生産部門を牽引した後、2016年から経営企画室長を務 してまいりました。その実績から適任と判断し、引き続き取締役を	め、企業価値

候補者	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数			
8	再任 社外 營 營 營 營 (1954年10月4日生)	1979年 4 月 株式会社電通入社 1996年 1 月 同社第16営業局部長 2008年 7 月 同社第15営業局局長 2013年 7 月 株式会社電通テック常勤監査役 2016年 4 月 株式会社関広特別顧問 2017年 3 月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	900株			
	民間企業におけるマー 当社社外取締役就任以 明性の確保に対する員	した理由及び期待される役割の概要 - ケティング等の豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくため 以来、適切な助言をいただいております。加えて取締役会の監督様 貢献が今後も期待され、引き続き社外取締役として選任をお願いす 聞企業における経験と幅広い見識を活かし、主に経営全般の監督様 E期待します。	機能の強化と透 するものであり			
9	新任 社外 柴 笛 美 鈴 (1974年7月25日生)	2000年10月 弁護士登録 2001年11月 N S 綜合法律事務所弁護士 (現任) 2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 2017年4月 司法研修所民事弁護教官 2017年6月 デリカフーズホールディングス株式会社社外取締役 (現任) 2020年6月 S OM P Oホールディングス株式会社社外取締役 (現任) 2020年6月 株式会社スペースバリューホールディングス 社外取締役 (重要な兼職の状況) N S 綜合法律事務所・弁護士 デリカフーズホールディングス株式会社社外取締役 S OM P Oホールディングス株式会社社外取締役	_			
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 弁護士及び事業法人の社外取締役として、豊富な知識と経験並びに幅広い見識を有しており、その地広い見識をもって、当社の社外取締役としての職務を公正かつ適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は弁護士としての専門的な知見を活かし、主に法的な観点から経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくるとを期待します。					

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 升田晋造氏及び柴田美鈴氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 升田晋造氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
 - 4. 当社は、升田晋造氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としており、同氏が再任された場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、柴田美鈴氏につきましても本議案が原案どおり承認可決された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を、保険料を全額会社負担として締結しております。当該保険は、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものであります。本議案において取締役候補者の選任が承認可決された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 - 6. 当社は、升田晋造氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。 同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、柴田美鈴氏につきましても本議案が原案どおり承認可決され、選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 - 7. 柴田美給氏の戸籍上の氏名は、小山美給であります。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社の定めた「社外役員の独立性基準」は以下のとおりです。

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役(候補者を含む。)は、当社からの独立性 を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- (1)現在または最近10年間における当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者
- (2)当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (3)当社の主要な取引先(当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (4)当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、又は年間1億円以上を得ている法人に属する者
- (5)当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者
- (6)当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- (7)当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
- (8)最近5年間において、上記(1)~(7)のいずれかに該当していた者
- (9)上記(1)~(8)に該当する者 (業務執行者については、取締役、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合に限る。) の、配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の親族
- (10)その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)~(9)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会スキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	当社における 地位 (予定)	営業・ マーケテ ィング	国際 ビジネス	人財 戦略	製造・ 技術 開発	財務・ 会計	法令・規 則・リス クマネジ メント	経営 経験	IT・ デジタル	ESG・ サステナ ビリティ
伊藤秀	代表取締役社長	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白川 正和	代表取締役	0	0			0	0	0	0	
荒木 敏男	取締役			0	0		0	0		0
横山和彦	取締役	0	0		0		0	0	0	
藤﨑 文男	取締役	0	0			0	0	0		
畑野 且次	取締役	0		0			0	0		
小平 岳志	取締役				0		0	0		0
升田 晋造	社外取締役	0		0						
柴田 美鈴	社外取締役			0			0	0		
空元 直樹	取締役 (常勤監査等委員)	0					0	0		
雜村 吉浩	取締役 (常勤監査等委員)		0			0	0			
村松 昌信	社外取締役 (監査等委員)		0			0	0			
神山 敏蔵	社外取締役 (監査等委員)		0			0				
藤田嗣潔	社外取締役 (監査等委員)						0			

(注)上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

当社2030年ビジョンの実現に向けて、現在役員の人財像について策定をおこなっており、それに伴いスキル・マトリックスについても今後改定する予定となっております。

以上

×	モ	

.....

×	モ	

.....

株主総会会場のご案内

会 場:東京都中央区京橋二丁月6番21号

株式会社パイロットコーポレーション本社6階会議室(受付は6階にて行います。)

☎ 03-3538-3700 (代表)

最寄りの駅:東京メトロ銀座線 京橋駅6番出口 前

都営地下鉄浅草線 宝町駅A5出口 徒歩3分

(お願い) * 駐車場・駐輪場のスペースがございませんので、当日のお車や自転車等でのご来社は

ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

新型コロナウイルスの流行に伴い、株主総会会場は管理を徹底し、万全を期して準備いたしておりますが、開催日時点の状況により、加えて感染予防のための措置を講じる場合がございます。変更の際は当社ホームページ(https://www.pilot.co.jp/)上にてご案内いたしますのでご協力をお願い申しあげます。

ご案内図



